



令和6年4月18日
福島県いわき建設事務所

令和6年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、いわき建設事務所では、令和6年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和6年度のスローガン

ハッとした その瞬間を大切に 一瞬の不注意 一生の後悔

(2) 具体的な取り組み内容

- ①大規模工事で交通事故が多発したことから、施工計画書の交通管理に関して「誰が・いつ・どのように・何をする」と記載しているかを監督員が確認し現場での履行状況は課長が確認する。
- ②作業着手後、早期の段階での事故防止対策として、所内課長会議や「いわき建設事務所管内建設工事安全推進協議会」の総会等で専門技術管理員が資料を用いて周知徹底を図る。
- ③熱中症防止対策は各現場において実施された対策が効果的であったことから継続するとともに、毎月実施する担当課長等の安全パトロールにおいて夏場前から現場での指導を徹底する。
- ④作業員の不注意が原因の刈り払い機による労働災害の防止対策として、実施設計書の専門技術管理員の審査意見欄に現場での安全管理の実施状況を監督員が確認するとの意見を付す。
- ⑤上空障害物対策は徹底されているが、毎年地下埋設に関する公衆災害が発生していることから、担当課長の安全パトロールで現場での確認と受注者への指導を徹底する。



令和5年度安全パトロール実施状況

【問い合わせ先】

福島県いわき建設事務所

(担当者) 主幹兼企画管理部長 佐藤勇雄

電話 0246-24-6102 内線 302

FAX 0246-24-6058